

令和 7 年度 第 2 回海陽町地域公共交通会議 議事録（要約）

日 時 令和 7 年 11 月 26 日（水）午前 10 時～
場 所 海陽町役場 海南庁舎 3 階 大会議室
出席者 海陽町副町長 横 考志
徳島バス南部株式会社取締役社長 長井 信吾
海南観光タクシー有限会社代表取締役 西山 達也
一般社団法人徳島県バス協会専務理事 重本 錦二
大内・村山地区民生児童委員 佐川 済昭
船津・久尾地区民生児童委員 田中 光枝
川東地区公民館長 辻 芳昭
川上地区公民館長 谷本 憲作
海部地区公民館長 乃一 俊治
穴喰地区公民館長 由木 和幾
四国運輸局徳島運輸支局首席運輸企画専門官 齊藤 信一郎
(代理人 廣瀬 渉)
牟岐警察署地域交通課長 元木 禎 (代理人 瀬尾 貴之)
徳島県南部総合県民局県土整備部予防保全管理担当課長 挾谷 芳宏
(順不同、敬称略)

Web 参加 徳島県南部総合県民局地域創生防災部次長 北條 美也子
* 本日の会議は委員 14 名が出席し、会議成立要件の過半数を満たしていることより
成立。

次 第

1 開 会

2 あいさつ

(横副町長)

協議事項

3 穴喰地区「町営バス予約制実証運行」見直しについて【資料 1】

* 令和 8 年 1 月 5 日(月)から第 2 期実証運行を開始する。

* ①. 概要

穴喰地区デマンドバスの実証運行は、令和 7 年 2 月 3 日から開始している。利用者数の減少及び利用者からの要望を踏まえ、令和 8 年 1 月 5 日から第 2 期実証運行を開始する予定である。第 2 期実証運行では、従来の便ごとの時間設定を廃止し、当日予約をいつでも受けられる体制を整え、予約に応じて柔軟な運行を可能とするフルデマンド型へ運行内容を改正し、利便性の向上を図る目的である。

* ②. 従来の久尾線(令和 6 年 2 月から 11 月まで)と

デマンド実証運行（令和 7 年 2 月から 11 月まで）の実績について

【2 ページ：9 カ月間の利用者数の比較】

久尾線における利用実績は、令和 6 年 2 月から 10 月までの 9 カ月間で総利用者数 875 名であった。一方、デマンド実証運行期間（令和 7 年 2 月から 10 月までの 9 カ月間）の総利用者数は 353 名となり、久尾線に比べ利用者数は約 59.7%減少している。

【3 ページ：9 カ月間の乗車平均値の比較】

1 日あたりの乗車平均値及び 1 便あたりの乗車平均値について、9 カ月間の比較結果を掲載しており、いずれの月においても久尾線がデマンド実証運行を上回っていることが確認できる。

【4 ページ：9 カ月間の運賃収入の比較】

運賃収入については、デマンド実証運行の利用者数が久尾線に比べて減少していることから、9 カ月間の運行収入差額は 116,750 円の減少となっている。

【5 ページ：9 カ月間の委託費の比較】

委託費については、久尾線では日曜日のみ運休とし、土曜日及び祝日は委託運転手による運行としていた。これに対し、デマンド実証運行では平日のみの運行体制とし、運転手は職員が担当しており、休暇時のみ委託運転手を活用して運行している。その結果、9 カ月間の支出は 887,700 円の費用削減となっている。

【6 ページ：9 カ月間の燃料費の比較】

燃料費については、久尾線においては乗客の有無にかかわらず定時定路線で運行していたことから、9 カ月間の燃料費は 449,975 円となっている。これに対し、デマンド実証運行では予約に応じて運行するため、同期間の燃料費は 89,274 円となり、削減額は 360,701 円となっている。なお、このほか予約受付に伴うコールセンターの通信費として、久尾線にはなかった費用を 9 カ月間で計上しており、金額は 33,464 円となっている。

③. 【7 ページ】穴喰地区利用者ヒアリング結果について

令和 7 年 10 月 10 日から 16 日までの 6 日間に、現在登録されている利用者のうち、久尾・船津・塩深・中谷・日比宇・角坂等に住所を有する方を対象に、個別ヒアリング調査を実施した。調査の結果、家の近くまで来訪してくれる点について利便性の向上を評価する声がある一方で、帰路便の待機時間が長いこと、耳が遠いため電話予約が困難であることなどの不満の声や、家の前まで来訪してほしい、予約をより柔軟に行えるようにしてほしいといった要望が寄せられた。

④. 【8 ページ】穴喰地区町営バス予約制実証運行の一部改正(案)について

7 ページに赤字で掲載しているご不満・ご要望を中心に運行内容を見直し、令和 8 年 1 月 5 日（月）から第 2 期実証運行を開始する予定です。

■主な変更内容

- 1) 車両を 14 人乗り中型車両から 5 人乗り小型車両へ入れ替え。
- 2) 上り下りの各 3 便を廃止し、いつでも予約に応じて運行できる体制へ変更。
- 3) いつでも予約を受付けるにあたり、スムーズな配車対応や予約受けを必要とするため、システムを導入する。
- 4) 料金は現在と同額とするが、距離制運賃により計算する。
- 5) 運行日は、月曜日から金曜日（土日、祝日を除く）
運行時間は、「8 時から午後 4 時発」を「8 時から午後 5 時発」に変更。
- 6) 運行区域は、穴喰地区（那佐、竹ヶ島を除く乗降車スポット）

※日比原から久尾に住所を有する方は自宅付近から乗降可能。

7) 利用登録は、今後のデータ収集や分析に活用するため続行する。

8) 注意として乗り合いが基本となるが、予約状況に応じご希望に添えないことがある。

⑤. 【9 ページ】予約受け付け体制一部改正(案)について

1) 予約先電話番号は変更なし。

2) 予約受付日は、月曜日から金曜日（土日、祝日を除く）

受付時間は、「8 時 30 分から午後 4 時」を「8 時 30 分から午後 5 時」に変更。

※一週間前から乗車される 30 分前までに予約が必要。

3) 現在、予約受付は住民環境課が担当しているが、1 月および 2 月の 2 カ月間は、システム構築の関係から、委託先がコールセンター業務を担うことを予定している。

※システム導入により、「ふるるんアプリ」内での予約は 24 時間受付可能。

4) 見直しによる新たな課題

現在、デマンド実証運行に係る日々の運転業務は、運転手 1 名により対応している。

今回の見直しに伴い運行時間が延長される見込みであることから、労働基準法及び雇用条件等の関係により、現行の体制をもって運行を継続することは困難となる。ついては、不足する運行時間を補うため、1.5 名程度の体制での運行を検討する必要がある。

⑥. 【11 ページ】車両イメージ

⑦. 【12 ページ】システムイメージ

誰でも容易に予約を行えるよう、文字の大きさを確保して視認性を向上させるとともに、操作手順を短縮・簡素化し、手軽に予約受付を完結できるシステム画面を検討している。

【意見など】

(委員)

公共交通を必要とされる方、代表の方がこの場に参加し意見いただいてもいいのでは。

(会長)

移動が困難であることもあり、今回は主として山間部地域を中心として、7 ページに記載のとおり公共交通機関の利用が困難な方を個別に訪問し、ヒアリングを実施し意見を徴収した。

(委員)

都市部の交通体系と比較すると、地方部における公共交通は依然として深刻な状況にある。移動手段の確保に困窮している方のご意見を丁寧に聴取し、それらを今後の取組みに反映していくよう努めるべきである。

(事務局)

本日の会議は宍喰地区の運行内容改正に関する協議を議題としており、宍喰地区の利用者を中心にご不満やご要望を整理・公表している。海南地区および海部地区においても同様の個別ヒアリングを実施しており、寄せられた意見を踏まえた運行形態の見直し案に係る計画を現在作成している。

(委員)

穴喰地区デマンド実証運行の利用対象は、穴喰地区に住所を有する者に限定されるのか。正月およびお盆等の時期に帰省される方を含む家族の方も利用できるのか。

(事務局)

穴喰地区に住所を有する者を問わず、どなたでも利用可能とする。なお、今後のデータ分析等に活用するため、利用者登録をお願いする。あわせて、正月三が日については全路線を運休とする。

(委員)

ぜひ、住所の有無に関係なく利用できるようにしてほしい。

(事務局)

予約受付の際には、氏名及び利用人数等の必要事項を聴取するほか、受付手続が円滑に進むよう体制を整備する。

(会長)

周知については、住民のみならず町外の方にも情報提供を行えるよう努め、より多くの方に利用していただけるよう周知手法を工夫していく。

(事務局)

デマンド実証運行と従来の久尾線を比較すると、利用者数は減少している。減少の要因としては、定時定路線のように一定時刻で運行する場合は急な用事にも対応できるが、デマンド運行では予約を要するため、予約は原則一週間前から当日 9 時までとされ、帰りの時間が想定できず予約を断念するケースや、電話予約に抵抗を感じる方がいる点が挙げられる。

なお、現在利用している方は町営バス以外の公共交通が利用できない“真に必要な方”である。

予約に応じて運行する方針の下、電話予約のほかアプリ予約を導入する予定であるが、個別ヒアリングでいただいたご不満・ご要望を踏まえ、運行時間の延長や当日予約の対応、車両の小型化による利用者の自宅近辺での乗降の実現など、運行内容の一部を変更して、第 2 期実証運行を実施する予定である。第 2 期にとどまらず、今後もご意見を聴取しつつ、さらなる利便性向上を目指して改革・改善に努める。

4 その他

5 閉会